随意契約結果及び契約の内容

業　務　の　名　称	令和７年度中国管内道路構造物診断業務
業　務　概　要	本業務は、中国地方整備局管内のシェッド及び大型カルバートについて、安全で円滑な交通の確保、第三者への被害防止を図ることを目的に、既往の点検結果を定期点検要領に基づき、対策区分の判定及び健全性の診断を行うものである。 主な業務内容は以下のとおりである。 ・　計画準備　１式 ・　シェッド診断　１５基 ・　大型カルバート診断　５２基 ・　診断結果報告会　１式 ・　報告書作成　１式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官中国地方整備局中国技術事務所長　前田　文雄 広島県広島市安芸区船越南二丁目８番１号
契　約　年　月　日	令和　７年　４月１０日
契　約　業　者　名	（株）建設技術研究所　中国支社
契約業者の住所	広島県広島市東区光町１－１３－２０
契　約　金　額	￥５８，２１２，０００円（税込み）
予　定　価　格	￥５８，２１２，０００円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙「契約理由書」のとおり
業　務　場　所	中国技術事務所
業　種　区　分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和　７年　４月１１日
履行期間（至）	令和　８年　５月２９日
備　考	「入札情報サービス（ＰＰＩ）（ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ．ｉ－ｐｐｉ．ｊｐ/Ｓｅａｒｃｈ/Ｗｅｂ/Ｇｙｏｍｕ/Ｋｅｉｋａ/Ｓｅａｒｃｈ．ａｓｐｘ）にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

公表日　令和　７年　４月　１０日

契約理由書
(プロポーザル方式)

契約業者名：　（株）建設技術研究所

業務の名称：　令和７年度中国管内道路構造物診断業務

契約理由：

本業務は、適切かつ効率的な道路構造物管理（シェッド及び大型カルバート）を行うことを目的に、点検要領に基づき、対策区分の判定及び健全性の診断を行う業務である。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに対する技術提案について総合的に評価を行った結果、上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第２９条の３第４項、予算決算及び会計令第１０２条の４第３号により、契約を行うものである。